

令和 8 年度一般会計予備費使用要求書

16 経済産業省所管

1 . 事 項

60 飲食料品消費税率の臨時的な引下げの円滑な実施に必要な経費

78,113,904 千円

2 . 要 求 理 由

飲食料品消費税率の臨時的な引下げを円滑に実施するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業等消費税率臨時的引下げ対策事業の財源に充てるための運営費交付金を交付する経費、中小企業等消費税率臨時的引下げに関する広報を民間団体に委託する経費及び民間団体が行う経営相談体制強化事業に要する費用を補助する経費を支出する必要がある。

3 . 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備 考
	千円	
(組織) 中小企業庁	78,113,904	
102 中小企業政策推進費	2,720,000	
60062-2125-14 中小企業政策推進事業委託費	2,120,000	中小企業等消費税率臨時的引下げに関する広報 委託先：民間団体
60062-2405-16 中小企業政策推進事業費補助金	600,000	経営相談体制強化事業 補助先：民間団体 補助率：定額
103 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費		
60062-2305-16 独立行政法人中小企業基盤整備機構一般勘定運営費交付金	75,393,904	中小企業等消費税率臨時的引下げ対策事業 交付先：独立行政法人中小企業基盤整備機構 補助率：定額

財務大臣 殿
承認年月日は令和 8 年 9 月 2 9 日付で願いたい。

経済産業大臣